

内閣府大臣政務官

古賀 友一郎 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(令和6年7月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	議	長	晋	一
鳥	取	県	市	長	会	長	義	彦
鳥	取	県	市	議	会	議	長	章
鳥	取	県	町	村	会	長	英	人
鳥	取	県	町	村	議	会	議	政
鳥	取	県	町	村	議	会	議	長
鳥	取	県	町	村	議	会	議	長

地方創生のさらなる推進について

《提案・要望の内容》

- 人口減少問題の解決及び大規模地震等からのリスク分散に向けた東京一極集中の是正と地方分散型社会を実現するため、地方における法人税率軽減等の税制措置を含め、企業や大学、政府関係機関等の地方への移転・投資や移住定住を促進する「社会減対策」や少子化に歯止めをかける「自然減対策」及び中山間地域等の住み慣れた地域で希望を持って住み続けることができる「持続可能な地域づくり」について、国として明確に最優先課題に位置付けるとともに、これまでの経験を糧として真に実効ある政策を再構築し、国・地方協力の下、幅広い国民と連携し、断行すること。
- デジタル田園都市国家構想が目指す全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向け、デジタルの力を活用した地域活性化の取組を一層推進するとともに、地域の実情に応じた施策を地方が継続的かつ主体的に進めていくことができるよう、「デジタル田園都市国家構想事業費」などの地方創生やデジタル実装を通じた課題解決に必要な経費を拡充・継続し、地方財政計画において必要な措置を行うこと。
- また、「デジタル田園都市国家構想交付金」については、規模を十分確保し、地方の意見を踏まえた申請要件の緩和や用途の弾力的な運用を図ること。
- 加えて、物価高の長期化により、商工業や農林水産業などの幅広い事業者や生活困窮者等が引き続き厳しい状況に立たされていることを踏まえ、今後とも、重点支援地方交付金の拡充など、国として所要の措置を確実に講じるとともに、地域の実情や情勢に応じ、全国一律の支援が必要な各種エネルギーの価格抑制対策については国の責任において機動的かつ適切に実施すること。

【参考】

<東京都への転入超過数の状況>

○東京都への転入超過数は、コロナ流行前の令和元年は 82,982 人だったものの、コロナ禍ピークの令和3年には 5,433 人まで激減。その後、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行した令和5年は 68,285 人とコロナ流行前の8割程度の水準にまで回復。

○転入超過の中心である 15～29 歳に注目すると、コロナ禍(R2～R4)の減少幅は全年齢に比べ低く、令和5年の転入超過数 103,201 人はコロナ流行前の 93,036 人を上回り、年代別の統計を取り始めた平成 22 年以降で過去最多。

<東京都の転入超過数の推移（年別）>

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全年齢	82,982	31,125	5,433	38,023	68,285
15歳～29歳	93,036	73,855	71,817	90,183	103,201

※出典：総務省住民基本台帳人口移動報告

<本県における「デジタル田園都市国家構想事業費」の状況>

	地域デジタル社会 推進費	地域の元気創造 事業費	人口減少等 特別対策事業費
R5 地方財政計画	2,500 億円	3,900 億円	6,000 億円
R5 本県決定額 <small>(道府県シェア)</small>	14.7 億円 (1.8%)	17.7 億円 (1.8%)	34.8 億円 (1.7%)

<「デジタル田園都市国家構想交付金」の課題>

(地方創生推進タイプ)

○令和6年度一次募集において、本県でも、近年、新規事業の採択率が下がっており、地方が意欲的な取組を推進するため交付金の予算規模を拡大することが必要。

[全国の状況] 令和6年度一次募集では、申請額に対して予算が大幅に不足し、全国的に新規計画の採択が見送られた模様。

【デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）に係る本県の活用状況】

※R4年度以前は地方創生推進交付金 (国費ベース、千円)

	当初申請額	当初採択額	採択率	実績額（繰越含）
R6年度	395,339	279,682	70.7%	-
R5年度	407,984	369,367	90.5%	297,783
R4年度	420,058	420,058	100%	287,518
R3年度	592,135	592,135	100%	389,896

(デジタル実装タイプ)

○デジタル実装(地域での定着)を丁寧に進めていくには、単年度では終わることができないケースも生じ得るが、単年度事業のみ対象となっており要件の緩和が必要。

<物価高により影響を受けている例>

(本県の中小企業等への資金繰り支援の実施状況)

○エネルギー・原材料価格高騰対策に係る融資実績 ※R3.10～R6.5までの累計件数/金額

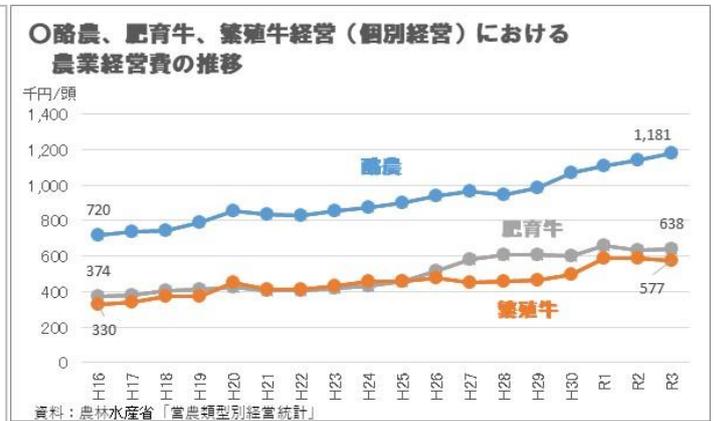
融資件数:877件、融資額:14,141,509千円

(内訳)

- ・R6 エネルギー、原材料価格高騰対策枠(R6.4～R6.6)
⇒ 融資実績 21件(317,642千円/融資枠1,500,000千円)
- ・R5 エネルギー、原材料価格高騰対策枠(R5.4～R6.3)
⇒ 融資実績 447件(7,097,060千円/融資枠6,000,000千円)
- ・R3～R4 燃油及び原材料価格高騰・円安対策枠(R3.10～R5.3)
⇒ 融資実績 409件(6,726,807千円/融資枠11,000,000千円)

(施設野菜作経営、酪農、肥育牛、繁殖牛経営(個別経営)における農業経営費の推移) ※農林水産省調べ

○資材価格の上昇により増加しており、コストの増加。



<全国のガソリン価格の比較> ※資源エネルギー庁 石油製品小売市況調査 (R6.6.17時点)

○本県は、全国で7番目にガソリン価格が高く、175円/ℓ円以上となっている。

(参考)全国平均(レギュラーガソリン)174.7円/ℓ 鳥取県179.3円/ℓ

買物環境の維持・確保に向けた新たな支援制度の創設について

《提案・要望の内容》

- 中山間地域を中心に買物環境の維持・確保は全国的な課題であるため、地域住民が将来にわたり住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう地域住民等によるネットワーク形成の促進と、地域における持続可能な買物環境の維持・確保に向けた取組に対し支援すること。
- 買物環境の維持・確保に向けた取組支援にあたっては地域における生活基盤の中核となる店舗・施設のハード整備やソフト事業、継続的な店舗運営、担い手育成など各地域の実情に応じて行う持続的な取組に対し、包括的かつ柔軟に支援する新たな制度を創設すること。

※鳥取県では、地域に根差した県内の JA 系スーパー20 店舗が令和5年度中に一斉に閉店するという全国でも類を見ない危機的状況となったが、地域団体による公共施設へのスーパー誘致や地域住民による店舗承継、共助交通の活用による買物の移動手段の確保や移動販売の拡充など様々な動きがでており、今後も持続的な買物環境の維持・確保が求められている。

<参考>

1 国に求める新たな交付金のイメージ

地域の実情に応じた持続可能な買物環境の維持・確保に向けた包括的な交付金制度の創設

<交付金制度の内容>

- ・地域主体による買物環境のモデルケースづくりや中山間地等条件不利地域での買物環境の維持・確保を目的とした交付金であること。
- ・各地域の事情が異なる中、現場に近い地元自治体の裁量により買物環境の維持・確保に資する自由度の高い施策決定が可能なこと。

<交付金の支援対象>

対象内容：地域住民等による買物環境の維持・確保に向けたネットワーク形成支援の他、地域や民間企業等による生活基盤の中核となる店舗・施設等のハード事業、買物環境の推進に向けた機運醸成などのソフト支援、継続的な店舗運営、地域において必要な買物環境確保に向けた事業を広く対象とする（5年間などの長期的支援）。

その他：専門アドバイザーを地域に派遣するなど、計画づくりや地域における人材確保、人材育成を支援。

※デジタル田園都市国家構想交付金制度は支援対象等が限定されており、ハード施設に対する投資制限（例：住宅・土地等の取得費補助や特定の個人や個別企業に対する間接補助は対象外）など、支援に制限があるため、新たな交付金の創設がより適すと考えられる。

2 本県の対応状況

- 市町村が主体性をもって機動的に事業が実施できる「買物環境確保推進交付金」を創設。

【R5年度補正予算額：2億円 補助率：市町村負担額の1/2】

【R6年度当初予算額：2億円 補助率：市町村負担額の1/2、一部2/3】

<支援スキーム>

- ・市町村が地域の実情を踏まえた店舗ごとの「買物環境確保計画」を策定。
- ・市町村が「買物環境確保計画」に基づいて実施する事業を支援。（民間事業者への間接補助も可能。）
- ・令和6年度より、スローレジや無人店舗の設置など買物環境確保に資する先導的な取組に対して補助率を2/3に嵩上げ。

- 買物環境の確保に向けた市町村・地域の主な動き

- ・若桜町：閉店した JA 系スーパー店舗を公設民営方式で民間事業者が承継。
- ・八頭町：閉店した JA 系スーパーの跡地で大手コンビニと地元スーパーの協業による生鮮食品を扱うコンビニの開設、店舗閉店による買物拠点空白地への移動販売の拡充。
- ・倉吉市（関金地区）：地域の振興協議会が主体となり、市、スーパー事業者が連携した店舗開設。
- ・三朝町：閉店した店舗を地域住民が地域の生活機能維持のために承継。